

議員定数及び議員報酬調査特別委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年7月19日(水) 第2委員会室
2. 出席委員 政野太委員長 桂藤和夫副委員長 堀井秀昭 福山権二 藤木百合子 國利知史
松本みのり 林高正議長
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 坂本義明副議長(遅参:~10:14)
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件
 - 1 付託事項の審査
 - ・議員定数に関する各委員の意見〔委員会、財政〕
 - 2 今後の審査について
 - 3 その他

午前10時00分 開 議

○政野太委員長 それでは、第11回議員定数及び議員報酬調査特別委員会を開会したいと思います。出席委員は7名、委員外委員である坂本副議長が遅参されるという報告があります。それでは、直ちに協議に入りたいと思います。

1 付託事項の審査

・議員定数に関する各委員の意見〔委員会、財政〕

○政野太委員長 引き続きまして、議員定数に関する委員の意見をお聞かせください。前回、人口について、人口密度についてという視点から御意見をもらいました。これについて、さらに皆さんの考えがあれば、次回お聞かせくださいということを前回示していますので、まずは、そのことについて確認させてください。何か追加で、人口密度あるいは人口に関しての定数について御意見ありませんか。藤木委員。

○藤木百合子委員 人口密度はわかるのですが、人口がその地域のどこに集中しているか、コンパクトシティーではないけれども、その町の人たちが住んでいる場所。庄原市の場合、地図上で見ると全体に点在している。ある町は、川のそばだけ、海のそばだけとか、割と住居が集中している場所もあるわけです。だから、議員の活動範囲というか、活動しやすい場合。庄原の場合は、山の中にも、広い面積のあちらこちらに点在しています。一概に、人口密度が多い、少ないだけではなく、1カ所に集中しているところと点在しているところでは、活動範囲というか、議員活動する場合に、非常にいろいろなことを周知するとか、意見を聞くとか、どういう形で住んでおられるかも考慮すべきではないかなと感じました。

- 政野太委員長　　もちろん、考慮はしていかなければいけないと思います。福山委員。
- 福山権二委員　　前回とあまり意見に違いはないですが、議員定数を判断する当議会の議論として、人口密度が議員定数にどのように影響するかについての基準が一定程度整理されないと、人口密度をどう考えるか、今の藤木議員のような判断もある。人口関係でいうと、人口全体の数がどのように変化したかをもとに定数を考えるというのは一定の論理性があると思いますが、人口密度で定数を考えることになると意見が多様化するので、これはあまり深く議論ができない領域ではないか。庄原市の現状を見ても、必ずしも、人口密度が高いところから当然として議員が選出されているという現状は全くない。これは、庄原市の特徴でもあります。本町、三日市地域から議員がコンスタントに選出されていることはない。片や、過疎地であっても、過疎地というのは言い過ぎですが、どちらかというところでも、人口が集中してないところであっても、いろいろな要素で議員が出ています。人口密度を基盤に、議員定数の判断の大きな要素にするというのは少し困難ではないか、議論の前提として、このような意見を持ちます。
- 政野太委員長　　前回は申し上げましたけれども、人口密度をこの議論に含めようということは、皆さん、共通の理解のもとでこの検討に入ったと思います。さらには、それによる影響といったものについては、今議論するところではないと前回も申し上げました。人口密度であるとか、人口というところが、他の自治体と比べて、実際の庄原市の状況がどうであるかという点について、皆さんと共有したいとお伝えしたと思います。それについて、皆さんから御意見をください。福山委員。
- 福山権二委員　　委員長の議事の進行から言えば、庄原市において、人口密度も議員定数の根拠に判断をすることについては、排除してもいいと思います。
- 政野太委員長　　排除してもいいというのは、どういう意味でしょうか。
- 福山権二委員　　人口密度を基盤にして議論をすることについては、意味がないと判断します。この点については、前回のように考えてみようとは思いましたが、考えてみて、庄原市の場合は、この件は議員定数に何ら関連するものではないと思います。したがって、人口密度については検討する必要がないと思います。
- 政野太委員長　　福山委員の意見としては、人口密度については、もう検討する余地がないという御理解でよろしいですね。松本委員から人口密度について意見があったと思います。何か御意見ないですか。松本委員。
- 松本みのり委員　　例えば、議員1人が1,000人の市民の方をケアしようと思ったときに、その1,000人が住んでいる面積がどのぐらいになるのかという部分は、考慮が必要ではないかと思います。課題があったときに足を運んでお話を聞いたり、実際に現地を見て確認するという作業もたくさんされていると思うので、その中で、その面積がどんどん広がっていくことに対して、皆さんがどう考えられるかをお聞きしたいと思います。
- 政野太委員長　　松本委員からありましたが、それについて何か御意見ありませんでしょうか。藤木委員。
- 藤木百合子議員　　人口密度と地域の面積、これはイコールではないですよ。イコールですか。
- 政野太委員長　　前回も少しこの話になったと思います。もちろん、面積も1つの基準ですが、実際に住まれている地域の面積、2通りの見方があると思います。だから、イコール、1つではないということです。先ほど藤木委員が言われたのは、恐らく、全ての面積に対する議員数のことだと思います。

よろしいですか。

○藤木百合子委員 はい。

○政野太委員長 福山委員。

○福山権二委員 松本委員が言われたのは、議員には、地域も含めて、所掌範囲、受け持ち範囲があるという前提ですか。

○政野太委員長 松本委員。

○松本みのり議員 別に、口和に住んでいるから口和を、比和に住んでいるから比和をとということではなく、限られた人数の中で、市民の方の声を吸い上げる、道路の確認だったり、いろいろなことを確認していく中で、1人当たりの持分というか、面積的なところもあるのではないかと、考えるべきではないか。もちろん、口和からでも東城に行きますが、極端な例を出すと、今、3万2,000人で20人の議員がいて、人口が半分になったから、人口のことだけを考えると議員を半分にしますと言ったときに、本当に10人で見きれぬのかどうか、その部分を考えるべきではないかと思って提起しました。

○政野太委員長 福山委員。

○福山権二委員 松本委員は、検討する材料としては、人口密度はそんなに重要ではないという意見をお持ちなのですか、そういう意見をみんなで議論してみようという、議論の中身の方向性を提案されたのですか。

○松本みのり委員 人口密度も必要だと思って提案しました。密度が下がれば下がるだけ、見ていかなければならない部分が広がっていくのではないかと。

○福山権二委員 人口密度がどうなるか、1カ所に集中するか、拡散するか全く予想がつかない。現実として、旧比婆郡の地域には全く人が住まない、旧庄原の本町だけ集中している、というような特殊事情があれば、それはそれで検討すべきだと思いますが、今、仮想で考えるべきではない。私は、現実の中で、人口密度が特に検討に値するとは思わないという意見を持っています。

○政野太委員長 松本委員。

○松本みのり委員 人口密度を、庄原全体で考えるのではなく、可住部分での密度がどうなっているのかというところは、考えていく必要があるのではないかと思います。

○政野太委員長 改めて皆様方にお伝えしたいと思います。前回お伝えしましたが、庄原市も含めて、8市町を比較してみたときに、人口密度に対する議員数は、類似自治体あるいは近隣の自治体と比べて多いというのは事実だということだけ、共通認識と思ってもらいたい。ただ、それが庄原市の定数に直接つながるものではないという福山委員の意見、これらが、最終的に答えを導き出す意見だと思います。ただ、事実はそうだとすることで御認識してもらえればと思います。いかがでしょうか。こればかりは事実なので。前回、堀井委員からも強く、その事実に関して意見があったと思います。藤木委員。

○藤木百合子委員 事実は認識できるのですが、面積というのは、とても重要なポイントではないかと思えます。

○政野太委員長 國利委員。

○國利知史委員 人口密度という観点で議論をしていますけれども、福山委員が言われたように、庄原市の中でも、人口密度が高い地域、低い地域がそれぞれある中で、それを議員定数の議論の要点としていくというのはどうなのかなというところはあります。藤木委員が言われたように、広さという意

味でいうと、もちろん重要だと思いますが、人口密度という観点からすると、議論の中に入れなくてもいいのではないかなとは思いますが。

○政野太委員長　私が皆さんにお伝えしたかったのは、実際はこうだと。事実関係は、前日も言わせてもらいました。ただ、この人口、面積に関しての答えというのは、実際はこうだけれども、皆さんが言われている意見、こういう視点があるということをつけ加えて、結論はこの先ですから、全部のトータルという形で取りまとめをしたいと思えます。いかがでしょうか。事実関係は、皆さん御理解してもらえたと思えます。ただ、その中で、人口密度に関する意見というのを、今、皆様方にそれぞれ言ってもらったと思えます。この人口、面積に関しては、人口密度だけで定数を導き出すことはできないという、1つの意見として取りまとめをしていければとは思えます。1つずつ進めているというのは、そういう意味です。堀井委員、よろしいでしょうか。何かあれば。

○堀井秀昭委員　皆さんが言われていることはよくわからない。要は、減らさないようにしようと思っ、減らさなくてすむ理由を探しているような理屈になっている感じがしているのだけれども、そうはならない。住民の代表として議員定数を定めてきた以上、この10年間で7,000人の減少というのは、無視して通れる数字ではない。そこを、何とか理屈をつけて、現状維持に、という姿勢が皆さんに見える。白紙の状態に戻って、現実的に、市民、住民の理解が得られる議員定数はどこにあるのかを探している。その要件としては、近隣の市町の状況、それから、人口あるいは面積等の類似自治体との兼ね合い、そういったものを無視して定数を定めようということにはならないのではないかと思う。幾らが正解という、数字の正解はないのだから、別に20人でなくても、30人でも、40人でもいい。反対に、10人でも、5人でもいいのではないかという議論も起きてくる。庄原市の現況の中で、現時点で、市民、住民を代表する議員が何人ぐらいが適切、適当であるという数字を探しましょう。

○政野太委員長　福山委員。

○福山権二委員　別に意見の対立とは思わない。そのために議論している。堀井委員が言う枠組みの中で、何が一番適切かというのは、庄原市議会、当議会の独自判断でいいと思うが、そのためにいろいろ要素を考えると、主要なものは何であるかをどう選ぶかがある。だから、類似自治体の比較は非常に重要なことだと思うし、年間700人から800人の人口が減っていて、7,000人減ったというのも事実だし、全て客観的な事実を踏まえて、我々はどうすべきかという議論をしているわけです。だから、言われるように、7,000人減っているのだから、その人口減を無視するのと言われてたら、決して無視はしないし、重要なファクターと考える。人口が減ったことよりも、それを凌駕する、もっと大事な要素があると思うので議論している。資料から言えば、もう7,000人減っているのだから減るべきだと言われてたら、これで、また30人にするという議論に乗っていくわけにはいかない、減らすという議論になるでしょう。ただ、その減らす度合いをどれだけスピードアップするのか、それはできるのか、という議論で悩んでいる。だから、急激に人口減になったとしても、この面積と庄原市のおかれている現状では、とても民意を集約することはできないという判断をしている。それは、また次の議論です。だから、人口は、あまり強調すべきでないという意見です。

○政野太委員長　堀井委員。

○堀井秀昭委員　勘違いして理解していたかもしれないが、福山委員の御意見は、人口にかかわることは、この検討の主要事項からも除外してもいい、関係ないのではないかという意見のように聞こえた。そうではないのか。

○政野太委員長 福山委員。

○福山権二委員 これを主要な課題に設定して判断すべきでないということです。人口がふえるか、減るかというのは非常に重要な事態だけれども、今の庄原市議会において、現状で、人口減と人口密度を基盤にして1つの定数を判断するというのは、間違っていると思います。現状として、全市域の声を集めるという状況が、今でも十分とはとても言えない。人口密度、面積とは無関係な議員の選出状況が生まれてきている。だから、人口密度が高まっているから全体として減らすというふうにする、今の状況でいうと、ますます密集地から議員は出ないだろうと思います。自治力を強めるということ言えば、定数を減らすべきではないと思います。

○堀井秀昭委員 自治体が議員定数を定める大きな要因としていろいろなものがあるだろう。人口密度であったり、面積であったりもあるかもしれないが、私は、人口が大きな比準を占めなければならないというのはもう崩せないところだと思っているので、この状況を見捨てて定めていくことについては反対。

○政野太委員長 提案も含めて、人口あるいは面積、人口密度、それから、これから議論する常任委員会の数、財政、いろいろな視点からいろいろな意見を皆さんからもらうのですが、何度も申し上げるとおり、現時点では、あくまで事実関係だけを皆さんで共有していく。最終的には、議会基本条例に活動の原則というのがあります。恐らくこのときに、福山委員、藤木委員、松本委員、國利委員が言われた内容が当てはまってくると思われまふ。それに事実を当てはめて、最終的な議論をしていきたいと思ひます。いかがでしょうか。最終的な流れがわからないと、どうも一つ一つのときにこういう議論を交わさなければいけなくなってしまう。それは今回のやり方とは違ふので、それについて確認だけしておきたいのです。

○横山和昭議会議務局議事調査係長 議会のホームページに、議会基本条例という項目があります。そちらを見てもらえければ、掲載されています。

○政野太委員長 一旦、確認だけしてもらえればと思ひます。よろしいですか。議会の活動原則と議員の活動原則について記載されているのが2条と3条です。今回、この2条と3条をピックアップしたいと思ひます。読み上げてよろしいですか。第2条について、議会は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。(1)公正性、透明性及び信頼性を重視して、市長等執行機関の市政運営状況を監視し、評価すること。(2)市民の多様な意見をもとに政策立案及び政策提案の強化に努めること。(3)情報公開に取り組むとともに、議決又は議会運営についての意思決定若しくは政策決定をしたときは、市民に対して説明責任を果たすこと。(4)議会内での申し合わせ事項は、不断に見直しを行うこと。(5)市民の傍聴の意欲を高める議会運営を行うこと。これが議会です。次に、第3条が議員のことについてです。活動原則ですが、(1)議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、議員間の自由な討議を重んずること。(2)市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんによって、市民の代表としてふさわしい活動すること。(3)議会の構成員として、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。最終的には、ここに戻らなければいけないと思ひます。福山委員からも、議会基本条例についてはどういう視点からいくのか、とありました。我々が1つの共通認識を持るところは、実はこれしかないのです。これだけは、逸脱することは絶対にできない。これに向かうために、人口あるいは今議論していることが、例え、仮に庄原市は人口密度、面積といったものが他の市町に比べて多い、これは減らそう、

ということになっても、最終的に、この2条と3条に照らし合わせたときに、活動をしていくためにはこれだけの人数が必要であるという結論になるかもしれません。今は、あくまで人口、面積に関しての事実。確かに、ほかの市町に比べて多いけれども、実はこれは、これらを遂行していくためには必要なのだ、という意見のときに、皆さんが今言われている意見をもらえれば、一番スムーズにいくのかなと思います。いかがでしょうか。最終的な結論を導き出すところは、この2条と3条の2つだと思います。例えば、市民の多様な意見をもとに政策立案及び政策提案の強化に努めること。多様な意見をどのように集めるのか、人数を減らして集められるのか、あるいは、政策提案をしていくためには何を強化していけばいいのか。これが、例えば、常任委員会の強化につながるかもしれません。そういう視点で、最終的にはつなげていきたいと思っています。それを御理解してもらった上で、この人口、面積について、先ほどから言われている意見を、ここの部分だけをまとめるとするならば、事実関係は御理解してもらえたと思います。その中でも、この人口、面積については、それだけでは定数を決めることはできないという意見と、人口が10年間で7,000人減っている、この事実を注視しなければならないというまとめでいいのではないかと思います。いかがでしょうか。議長。

○林高正議長　皆さんも読まれたと思いますが、実は、廿日市市の特別委員会の報告書、調査の概要のところに、委員長が言われたようなことが書かれているのです。議会基本条例を根幹として考えていこうということです。廿日市の場合は、実際に人口がふえているところだけれども、1名減という結論を出している。議会基本条例をもとに考えていくのが筋だと思います。

○政野太委員長　そういう流れで、この1つの項目についてのまとめをしていくしかないかと思っています。人口、面積だけで定数が何人というのは出ません。だから、事実と、それから、そうではないという意見と、それは大事にしなければいけないという意見。これが1つのまとめだと思います。この1つの項目に関しては、一つ一つ答えを、人数を出すわけにはいきません。そういう視点でいかがでしょうか。御意見を。

○國利知史委員　それでいいと思います。それぞれ今出た意見を、この議論のまとめにするということですね。これが結論ではないので、いいと思います。

○政野太委員長　よろしいですか。今の、流れという視点。そうでないと、多分、議論のたびに毎回、減らず、維持ありきに聞こえるような意見が出てくると思います。そうではないのです。その一つ一つの項目とするところは、福山委員よろしいですか。藤木委員、よろしいですか。松本委員、よろしいですか。桂藤委員、よろしいですか。それでは、それを前提に、今一度、確認をします。人口あるいは面積、人口密度に関しての意見は、先ほど申し上げておりましたというまとめを、委員長、副委員長にお任せしてもらってもよろしいでしょうか。それでは、常任委員会あるいは財政面から定数を考えるという意見について、御意見をもらえればと思います。まずは、財政面を視点にした意見をください。いかがでしょうか。以前、事務局にそろえてもらった、一般的な他の類似自治体の財政力指数であるとか、標準財政規模であるとか、あるいは、実質公債比率、将来負担比率の比較表があります。これを参考に御意見をもらってもいいですし、あるいは、皆さんの考えをそのままもらってもいいのですが、こういう資料はそろえてもらっています。私から1つ意見を言わせてもらいます。財政面というのは、市民アンケートの中で御意見があったということで出させてもらっています。定数が減れば財政が楽になるのか、という視点ではないかと思っています。今後、報酬を検討していく中で、財政面というのは非常に重要な部分かと思っています。定数に関しては、庄原市が、ほかの類似自治体と比べて、

それほど財政状況が著しく逼迫しているということではないと判断しました。県内で言えばいつも最下位のほうにある財政力ですが、定数を考えるために財政状況を見るという視点からすると、それほど著しく逸脱しているほど逼迫しているという状況ではないと思いますので、財政に関しては、定数にそれほど影響があるものとは思えないというのが私の考えです。ほかに皆さん御意見があれば、1回休憩しましょうか。1回止めます

午前10時37分 休 憩

午前10時43分 再 開

○政野太委員長 改めて、財政力から見る定数についての御意見をください。いかがでしょうか。坂本副議長、何かありますでしょうか。

○坂本義明副議長 市民アンケートを見て感じたが、議員定数にしても財政状況を書いているし、数字が結構大きい。それから、議員報酬についても、財政状況というのは大きい数字を出しておられるので、それはしっかり議論しないといけない問題だろうと思う。すごく難しい議論をされていると思う。答えをどう持っていかれるか、しっかりと聞かせてもらって参考にしたいと思います。難しい議論だと思います。例えば、一般市民としてなら言えるけれども、立場が逆ではないですか。議員だから、余計難しい。建前でいかないと前に進まないだろうし、本音を言うとうるさくなるかわからない。市民アンケートを見せてもらって、特にそう感じた。

○政野太委員長 今、庄原市が一般会計、それから、水道が少し減るのでわかりませんが、特別会計を合わせて400億円弱の状況という視点でも御意見をもらえればと思います。堀井委員。

○堀井秀昭委員 地方自治体の議員の大きな責任は、歳入面のチェックではなく、歳出のチェック。要は、予算執行のチェックなので、予算規模が大きいということは、それだけ責任が大きい。議員定数でも、予算規模の類似自治体等を調査して参考にされるべきではないですか。

○政野太委員長 類似自治体の歳出の規模を比較してはどうかという御意見です。一旦休憩します。

午前10時46分 休 憩

午前10時48分 再 開

○政野太委員長 再開します。先ほど、堀井委員から、予算規模に対する歳出の規模を参考にしてはどうかという御意見をもらいました。事前に準備できればよかったのですが、これを準備して、また次回の冒頭で、この件について引き続き議論します。よろしいでしょうか。ほかに視点があれば、その比較自治体ですが、これはお任せしてもらってもよろしいでしょうか。これまでいろいろな数字を比較してきた類似自治体あるいは近隣自治体がありますので、それらをもとに、予算規模に対する歳出の規模を比較するデータを御用意して議論するということがよろしいですか。ほかにも何か視点があれば、今言ってもらえれば、次には新しい視点はもうありません。この視点からもう一度議論をするということによろしいでしょうか。それでは、その自治体についてはお任せください。続きまして、

常任委員会の視点から、皆さんまた御意見をください。常任委員会については、平成23年から25年にかけて議論されたところでも非常に重要な部分だったと思います。それを踏まえて、常任委員会の視点から、現在の定数についての考えをお聞かせをください。いかがでしょうか。堀井委員。

○堀井秀昭委員 歳出規模が大きい庄原市議会は、1人で2つの委員会に所属するのは好ましくない。1人1委員会に所属した上で、委員会の審査、審議をしていくのに、全国的に見ても、庄原ぐらいの規模だと、1委員会が5、6、7ぐらいの定数が適切だという判断も聞きます。その辺のところから考えていけばいいのではないですか。

○政野太委員長 今、堀井委員からも意見をもらいました。何かほかにも御意見はないでしょうか。福山委員。

○福山権二委員 基本的には同じなのですが、前回、定数を考えたときも、庄原市議会として委員会活動を十分に強化しようというのが方針として出されて、そのためには、最低6人は必要だと決めた。最適だということもありますが、議会の活性化については、前向きな気持ちの中で6人で頑張ろうと。ただ1つだけ、監査委員のこともあるので、7人というのは1つありますが、最低6人は必要ということで出発した。今はその実践中だから、あえてその基準を変える必要がない、変える新たな要件は見いだせないで、現状の6人は必要だと。委員会としては、5人というのは、委員長ほか4人になるので、同数になることもある。最低6人、委員が5人にしたほうが、少ないけれども最低の要件を満たすだろうと思います。堀井委員が発言したように、国政、行政が非常に変化している。市の職員がよく仕事ができるなというぐらい。あれだけ専門的なことを、行政の職員でも十分にできないような、猛スピードで変わっているときに、議員が2つも委員会を持ったら大変だから、どうしても3つは必要だと。それと、予算の関係については全員で行っているんで、現状は、非常に効果的な委員会運営ができていくということだと思います。コロナがあったのであまり視察に行けなかったけれども、これからは、委員会でどんどん視察に行ったり、議論を深めていくということではないか。そういう基準で進めたほうがいいと思います。

○政野太委員長 ここも事実関係をつかむ必要があると思います。局長に他の自治体の例もいろいろと調べてもらっていて、それを拝見した中から意見しますと、例えば、16人に議員定数を減らした市町は常任委員会が2つになっている、あるいは、3常任委員会を維持しているところについては、1人が2つ所属することを可能としているという事例があります。まず皆さんと共有したいのは、多分どの自治体を見ても、委員会を2つにされたところも、3つ残して1人が2つを可能にするところも、1つの会議体、委員会については、6から8の人数が維持されています。会議の最低人数は6から8であるという答えがどの自治体でも出ていると思います。その辺についてはよろしいですか。5のところもありはしましたが、ほとんどがそういう状況です。そうすると、もう答えが導き出されてしまうようなことですが、6で決まれば、まだ18という可能性もあります。

○政野太委員長 堀井委員。

○堀井秀昭委員 福山委員が言われたからなのですが、5の場合でも、最終的に委員長判断で決着がつく。だから、同数のままで抽選にはならない。そういった意味からすると、5は排除すべき数字ではない。ただ、少ないかなという思いはあります。5から8ぐらいで考えるでもいいのではないかと。そうすれば6ぐらいに落ち着く。

○政野太委員長 いかがでしょうか。1つの委員会の人数です。議長。

○林高正議長 福山委員も言っているけれども、この議論は、前回、10年前に相当議論した部分なので、この議論を主導したのは田中五郎さんだったのだけれども、彼が学者の意見として、7プラスマイナス1というのを見つけてきて、みんな、それは本当なのかという感じで、かなり食いついていったのです。議会というところは、議論してなんぼのところですよ。多くいたところで、発言しない人は、言ったら悪いけれども、発言しないのです。10人いようが、3人ぐらいは発言しない人がほとんど。それで、終わった後は発言される。それではいけないということで、本当に議論する委員会、議員間討議ができるような委員会にしようではないかというところから、ずっと議論していった経緯があったということだけお伝えしておきたいと思います。

○政野太議員 私が何度か議員定数に関する研修会に参加した中でも、何かの理論だったと思いますが、会議で必要な人数の最低人数は7プラスマイナス1というのが原則です。これが一番理想的な数字であることは、先ほど林議長も言われたとおりだと思います。結論は出しません。ただ、常任委員会に関しては、そういうことで皆さんも御理解をということでよろしいですか。福山委員。

○福山権二委員 議長から発言のあった、議会というのは議論をしてなんぼだというのが一番大事なところ。それでいろいろ悩んできて、いろいろな定数を決めてきた。県内の議会でも考えても、まだ一問一答にしてないところもあります。広島市議会は、会派の中で順番があって、年に1回しか一般質問ができない。しかも、30分ほどしゃべって、向こうが答弁して、また10分だけしゃべる。30分きちんとしゃべらないと一般質問ではない。とにかく、県議会もそうだけれども、そういうところから一問一答にして、すごく議論が深まってきて、そういう意味では、議論が前にいっている。その中で、結局、委員会というのは、制約なしでしゃべれるので、ものすごく議論ができる。一般質問の中で、それはおかしいではないかとは言えない。そういう意味では、委員会の議論が、議会として非常に大きな生命線になる。基準として、いつも委員長が決めないといけないのではなく、議論を深められる定数にするのが一番いいのではないかと思います。

○政野太委員長 ほかに御意見はないですか。桂藤委員、よろしいですか。藤木委員、松本委員もこの件に関してはよろしいですか。1つのまとめとして、この常任委員会については、5人から8人という数字が好ましいということで、この議論についてはまとめたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、きょう予定をしておりました協議については以上です。

2 今後の審査について

○政野太委員長 それでは、今後の審査についてなのですが、先ほど言いました歳出の件に関しては、もう一度皆さん方に資料を準備して、また御意見をもらいますので、おおよそのところについては、事前に少し考えておいてもらえればと思います。今後の審査、その他については、先ほど途中で少し申し上げました。最終的には、こういう一つ一つの積み重ねをもとに、議会基本条例の活動原則について当てはめて、そこでまた、いろいろな議論を交わしていくことになると思います。よろしいでしょうか。ただ、そのタイミングについては、もう一度お時間をもらって、考えさせてください。次回については、議会基本条例の認識について、もう一度共有をしたいと思います。1点は、歳出の件に関しての皆さんの意見。それから、議会基本条例の活動原則についての認識をもう1回共有して、その次から、それに基づいて、定数についての答えを導き出したいと思います。よろしいでしょうか。

3 その他

○政野太委員長　　その他、何かお気づきの点があれば、ないでしょうか。それでは、次回の予定です。
横山係長。

○横山和昭議会議務局議事調査係長　　事務局案ですが、今、委員長が言われた課題について、もう一度
皆さん、各自で考えてもらって、2週間後、8月3日の開催でいかがかと思えます。どうでしょうか。

○政野太委員長　　会議室の予定とか、議長の出張予定とか、いろいろ考慮した結果が8月3日だったの
です。御協力ください。歳出の資料については、でき次第モアノートにアップするというところでよろ
しいですか。モアノートに入った時点でまた連絡がいくと思えます。それでは、次回予定は8月3日
の10時からということでお集まりください。では、本日はこれにて特別委員会を閉じたいと思いま
す。

午前11時4分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

議員定数及び議員報酬調査特別委員会

委員長